



対立を乗り越える

水曜日の学年集会で、君たちが身につけることが期待されている学力について説明した際、慶応大学の入試を引用した。手元にその問題がないので正確でない部分もあるかも知れないが、その問題は、原発再稼働を決めた野田政権に対して異なる評価を載せた新聞記事を題材にしたものだった。問1では両紙の主張の異同をまとめさせる。そして問2は、自分の意見を表明した上で、対立する意見を持つ人がいる場合にどのようにしてその対立を乗り越えるかを論じよという問題だった。

多くの受験生は、自分の立場（例えば再稼働反対）を述べた上で、対立する意見の弱点を指摘したのではないかと思う。しかし、それだと、「対立を乗り越える」ことにはならないのではないだろうか。現実にも再稼働に対する賛否二つの立場があり、それぞれが水掛け論的な議論をしているのだから。

とすると、この問題は大変な難問ということになる。私もどう答えたらイイのか、ちょっと分からないのである。ところが、今日の新聞に、答えの一つのヒントになり得るような記事があった。引用してみよう。

＊

福島県南相馬市が今年5月、憲法全文を収めた冊子2万部あまりを全戸配布した。同市では、福島第一原発事故によって、住民の多くが慣れない避難生活で体調を崩し、命を落とした。災害関連死者は全国最多の487人にのぼる。「憲法の保障するはずの『健康で文化的な生活を営む権利』が剥奪（はくだつ）された瞬間があった」と桜井勝延市長は振り返る。同市南部に出された避難指示は7月に解除されたが、1万4千人いた住民のうち戻

ってきたのは約1100人に過ぎない。桜井市長は言う。「憲法がいう、国民が幸福を追求する権利とはどういうものか。もう一度、憲法を読み、みんなで冷静に考えようということですよ」

憲法13条は、すべての国民が「個人として尊重される」とうたい、その「生命、自由及び幸福追求に対する権利」を最大限尊重するよう国に求める。未曾有の原発事故が、その意義を問い直している。

平和主義、人権の尊重、民主主義。憲法には、人類がさまざまな失敗の経験から学んだ知恵と理念が盛り込まれている。

戦後の平和と繁栄に憲法の支えがあり、憲法が多く国民に支持されてきたのは確かだ。一方で、憲法の知恵と理念は十分に活かされてきただろうか。安倍首相が憲法改正に意欲を見せるなか、今月10日に衆院憲法審査会の議論が再開される。だが改憲を論じる前に、もっと大事なことがある。一人ひとりの国民が憲法から何を読み取り、どう生かしていくか。きょう公布70年を迎える憲法の、問いかけである。（朝日新聞11月3日朝刊、社説）

＊

なぜ、これがヒントになるのか？

私は、対立を乗り越えるためには、共通の議論の基盤をつくる必要があると思うのだが、憲法こそがその基盤になるのではないかと思いついたからである。憲法の規定する「健康で文化的な生活を営む権利」は、すべての議論の基本となる大切な理念の一つであろう。その認識が共有できれば、対立を乗り越える方向性が見えるのではないだろうか。